

2024年度 再エネ省エネ機器導入補助金制度 申込方法・申込書記入ガイド

2024年4月

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課

① 申込方法

申込書（様式1）に必要事項を記入し、募集期間内に郵送にてご提出ください。

■ 募集期間等

	募集期間	抽選予定日	対象機器取得日
第1回	2024年5月8日(水曜日)～2024年7月10日(水曜日)	2024年7月24日(水曜日)	2024年2月10日以降に 取得した機器に限る
第2回	2024年9月2日(月曜日)～2024年11月6日(水曜日)	2024年11月20日(水曜日)	

※申込合計額が予算額を超過した場合のみ、抽選にて補助対象者を決定します。

※第3回以降の募集は、予算に余剰があった場合のみ実施します。

■ 提出先

〒065-0012

札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

※郵送のみ受付けております。

■ 問い合わせ先

TEL：011-700-0699「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

② 申込後の流れ

札幌市から申込者へ

- (1) 受付係にて申込書を受領後、申込者あてに「受付通知」を発送します。
※返信用はがきを同封いただいた方には、返信用はがきにて通知いたします。
※メールアドレスを記入いただいた方には、メールにて通知いたします。



札幌市から申込者へ

- (2) 申込みをした募集回の終了後、申込者あてに「当選通知」を発送します。
※申込合計額が予算額を超過した場合のみ、抽選にて補助対象者を決定します。
※落選となった方に対しては、落選に係る通知書が発送されます。



申込者から札幌市へ

- (3) 当選通知の案内に従い、期限までに「補助金交付申請兼完了届」及び必要書類一式を提出してください。

※提出期限日は、下記①及び②のうちいずれか遅い方となります。
ただし、算出した日付が2025年2月7日を過ぎる場合は、2025年2月7日が提出期限となります。
①申込みをした募集回の抽選予定日の翌日から起算して90日を経過する日
②補助対象機器の取得日の翌日から起算して90日を経過する日



札幌市から申込者へ

- (4) 提出書類の審査後、申込者あてに「補助金交付決定及び確定通知書」を発送し、発送から約30日以内に補助金の振込みを行います。

③ 申込要件の確認

申込書のご記入前に、申込要件を満たすかご確認ください。

(1) 補助対象者

- 自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、対象機器を自ら購入し、設置しようとする方。
- 市内にある対象機器付き住宅（新築の分譲集合住宅は除く）を購入し、自ら居住しようとする方。

(2) 補助を受けることができる条件

- 札幌市内の住宅に居住又は居住予定であること。
※対象機器の設置場所（市内住宅）に居住したことが確認できる住民票の写し等が必要になります。
- 同一年度以内で、既に再エネ省エネ機器導入補助金の交付決定を受けていないこと。
- 工事業者からの機器の引渡日（対象機器等取得日）が2024年2月10日以降であること。
- 完了届提出期限までに必要書類を添付して提出すること。
- 太陽光発電、エネファームの補助金を申込む場合、「札幌市エコエネクラブ」へ入会すること。
※1~2年に1回程度、発電量の実績報告アンケートを送付させていただきます。
- 暴力団員又は暴力団関係事業者ではないこと。
- 札幌市税の滞納がないこと。

④ 申込機器の確認

申込書のご記入前に、設置予定の機器が要件を満たすかご確認ください。

(1) 太陽光発電

- 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車（電気のみを動力源とする自動車）と接続すること。
※燃料電池自動車<FCV>やプラグインハイブリッド自動車<PHEV>は対象外。
- 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があること。
- 合計出力が1.5kW以上の設備であること。
- 余剰型配線又は全量自家消費型であること（全量売電しないこと）。
- 屋根や壁面、窓ガラス、カーポート等住宅の敷地内に固定すること（可動式は対象外とする）。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

(2) 定置用蓄電池

- 太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池を使用したもの（バインド電池含む）であり、常時、太陽光発電と接続すること。
※接続する太陽光発電は新設、既設を問わない。
- 定位置に固定して使用する設計及び仕様であること（ポータブル蓄電池ではないこと）。
- 太陽光発電のパワーコンディショナーと直接接続し、コンセントから充電しないもの。
- 蓄電容量が2.0kWh以上であること。
- メーカー指定の環境条件に設置すること。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

④ 申込機器の確認

申込書のご記入前に、設置予定の機器が要件を満たすかご確認ください。

(3) エネファーム（家庭用燃料電池）

- ・ メーカー指定の環境条件に設置すること。
- ・ 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

※コレモは補助対象外です。

※エコキュートやエコジョーズ、エコフィール等名前が類似する製品とのお間違いにご注意ください。

(4) 地中熱ヒートポンプ

- ・ メーカー指定の環境条件に設置すること。
- ・ 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

※エコキュート等、地中熱を利用しないヒートポンプ機器は補助対象外です。

(5) ペレットストーブ

- ・ 不燃材で形成された独立した暖房機であること。
- ・ 燃焼部を密閉できること。
- ・ 煙を屋外へ排気できる又は煙突へ接続できる構造であること。
- ・ 薪を燃料として利用できない構造であること。
- ・ 木質ペレット以外の燃料は使用しないこと。
- ・ 本体価格が税抜き10万円以上であること。
- ・ 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

⑤ 申込書の記入方法

■ 記入にあたっての注意事項

《 記入にあたっての注意事項 》

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。
(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
※修正を行う場合は、2重線で消して修正してください。訂正印は不要です。

《 例 》

(ふりがな)	さっぽろ たろう
氏 名	札幌 次郎 太郎

- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助金申込額の増額はできません。

《 募集期間 》

第1回	2024年5月8日(水曜日)～2024年7月10日(水曜日)
第2回	2024年9月2日(月曜日)～2024年11月6日(水曜日)

- 違う機種を2機種以上申込む際は、1枚の申込書で同一募集回に申込む必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込はできません。

⑤ 申込書の記入方法

1 申込(設置)者 氏名・住所

《記入例》

(ふりがな)	さっぽろ たろう
氏 名	札幌 太郎
現在、居住されている住所	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目1-1
機器設置場所 <small>注)上記住所と同じ場合は記載不要 注)住所は地番でも構いません。</small>	〒
連絡先	TEL (011) 211 - 2872

- 申込者自身の氏名を記入してください。
- 申込書の提出時点で居住している住所を記入してください。
- 現在の住所と同じである場合は記入不要です。
- 住所が確定前である場合は地番でも構いません。
- 申込者と連絡可能な電話番号を記入してください。

⑤ 申込書の記入方法

2 申込機器・補助金額

(1) 太陽光発電の補助を申込み場合

≪ 記入例 1 ≫

機器の種類	数量・単価	補助申込額
太陽光発電 注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件 注) 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車<PHEV>等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。	$\boxed{} \boxed{6} \boxed{.} \boxed{5} \boxed{2} \text{ kW} \times 18,000 \text{ 円/kW}$ (小数第3位切捨) $= \underline{\underline{117,360}} \text{ 円}$ ※計算結果が125,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は125,000円となります。	$\underline{\underline{117,000}} \text{ 円}$ (千円未満切捨)

- 設置する太陽光発電（太陽電池モジュール）の出力合計（小数第3位切捨）に、補助単価である18,000円/kWを乗算します。
- 数量・単価欄は、計算結果をそのまま記入してください。
- 補助金申込額は、千円未満の値を切り捨てて記入してください。

≪ 記入例 2 ≫

機器の種類	数量・単価	補助申込額
太陽光発電 注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件 注) 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車<PHEV>等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。	$\boxed{} \boxed{8} \boxed{.} \boxed{5} \boxed{0} \text{ kW} \times 18,000 \text{ 円/kW}$ (小数第3位切捨) $= \underline{\underline{153,000}} \text{ 円}$ ※計算結果が125,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は125,000円となります。	$\underline{\underline{125,000}} \text{ 円}$ (千円未満切捨)

- 補助金申込額は、上限額である125,000円を超えて申込みすることはできません。

⑤ 申込書の記入方法

2 申込機器・補助金額

(2) 定置用蓄電池の補助を申込み場合

≪ 記入例 1 ≫

機器の種類	数量・単価	補助申込額
定置用蓄電池 注) 既設又は新設の太陽光発電設備との接続が条件	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">3</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="margin-right: 5px;">kWh</div> <div style="margin-right: 5px;">× 15,000円/kWh</div> <div style="margin-right: 5px;">=</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 50px; text-align: center; color: red;">52,500</div> <div style="margin-right: 5px;">円</div> </div> <p style="font-size: small;">(小数第2位切捨)</p> <p>※計算結果が60,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は60,000円となります。</p>	<div style="border-bottom: 1px solid black; width: 50px; text-align: center; color: red;">52,000</div> <p style="font-size: small;">(千円未満切捨)</p>

- 設置する定置用蓄電池の蓄電容量（小数第2位切捨）に、補助単価である15,000円/kWhを乗算します。
- 数量・単価欄は、計算結果をそのまま記入してください。
- 補助金申込額は、千円未満の値を切り捨てて記入してください。

≪ 記入例 2 ≫

機器の種類	数量・単価	補助申込額
定置用蓄電池 注) 既設又は新設の太陽光発電設備との接続が条件	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">7</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="margin-right: 5px;">kWh</div> <div style="margin-right: 5px;">× 15,000円/kWh</div> <div style="margin-right: 5px;">=</div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 50px; text-align: center; color: red;">105,000</div> <div style="margin-right: 5px;">円</div> </div> <p style="font-size: small;">(小数第2位切捨)</p> <p>※計算結果が60,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は60,000円となります。</p>	<div style="border-bottom: 1px solid black; width: 50px; text-align: center; color: red;">60,000</div> <p style="font-size: small;">(千円未満切捨)</p>

- 補助金申込額は、上限額である60,000円を超えて申込みことはできません。

⑤ 申込書の記入方法

2 申込機器・補助金額

(3) エネファーム（家庭用燃料電池）の補助を申込み場合

《記入例》

機器の種類	数量・単価	補助申込額
エネファーム（家庭用燃料電池） 注）コレモは補助対象外 注）類似製品とのお間違いにご注意ください	（定額） 80,000円	<u>80,000円</u>

- 補助金申込額は定額80,000円です。
- 複数台申込みすることはできません。

(4) 地中熱ヒートポンプの補助を申込み場合

《記入例》

機器の種類	数量・単価	補助申込額
地中熱ヒートポンプシステム 注）エコキュート等、地中の熱を利用しないものは補助対象外	（定額） 200,000円	<u>200,000円</u>

- 補助金申込額は定額200,000円です。
- 複数台申込みすることはできません。

(5) ペレットストーブの補助を申込み場合

《記入例》

機器の種類	数量・単価	補助申込額
ペレットストーブ 注）薪を使用できるストーブは補助対象外	<u>2</u> 台× 50,000円	<u>100,000円</u>

- 補助金申込額は1台あたり50,000円です。
- 複数台の申込みが可能です。

⑤ 申込書の記入方法

2 申込機器・補助金額

最後に、申込合計額を必ず記入してください。

《 記入例 》

機器の種類	数量・単価	補助申込額
太陽光発電 注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件 注) 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車<PHEV>等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。	$\boxed{0}\boxed{6}.\boxed{5}\boxed{2}$ kW×18,000円/kW (小数第3位切捨) = <u>117,360</u> 円 ※計算結果が125,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は125,000円となります。	<u>117,000</u> 円 (千円未満切捨)
定置用蓄電池 注) 既設又は新設の太陽光発電設備との接続が条件	$\boxed{0}\boxed{7}.\boxed{0}$ kWh×15,000円/kWh (小数第2位切捨) = <u>105,000</u> 円 ※計算結果が60,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は60,000円となります。	<u>60,000</u> 円 (千円未満切捨)
エネファーム （家庭用燃料電池） 注) コレモは補助対象外 注) 類似製品とのお間違いにご注意ください	(定額) 80,000円	<u>80,000</u> 円
地中熱ヒートポンプシステム 注) エコキュート等、地中の熱を利用しないものは補助対象外	(定額) 200,000円	_____,000円
ペレットストーブ 注) 薪を使用できるストーブは補助対象外	____台× 50,000円	_____,000円

注) 合計額を必ず記載してください。

補助申込合計額	<u>257,000</u> 円
---------	------------------

⑤ 申込書の記入方法

3 各項目について、該当するものを○で囲んでください。

《記入例》

確認事項	選択肢
設置される住宅について該当するものを選択してください。	<input checked="" type="radio"/> 新築又は改築 ・既築 ・リフォーム
機器取得（工事完了）予定時期はいつ頃ですか。 注）令和6年2月9日以前に取得した機器は補助対象外	<input checked="" type="radio"/> 令和6年11月 予定 ・既に取得（工事完了）している
第1回募集において抽選となり落選した場合、第2回目以降への継続申込を希望しますか。	<input checked="" type="radio"/> 希望する ・希望しない
【アンケート調査】 北海道が主催する「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の利用予定はありますか。	・利用している <input checked="" type="radio"/> 利用予定である ・利用しない

• 申込者の統計調査に使用させていただきます。

• 予定時期になっても完了届の提出がない場合、督促状を送付させていただくことがあります。

• 申込合計額が予算額を超過した場合のみ、抽選によって補助対象者を決定します。

• 「希望する」に○をつけた場合、第1回の抽選で落選となっても自動的に第2回への申込が継続されます。

※次年度まで申込を継続することはできません。

- 「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の詳細については以下のホームページからご確認いただけます。

《北海道 みんなのおうちに太陽光事務局》

<https://group-buy.jp/solar/hokkaido/home>

⑤ 申込書の記入方法

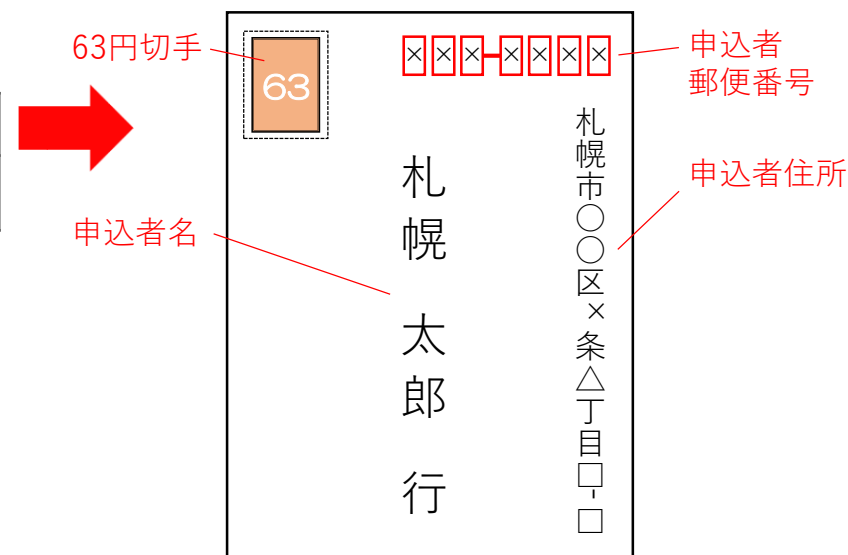
4 受付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

《記入例 1》

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。
(手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。)

<input type="radio"/>	返信用はがき	63円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。	
	Eメール(申込者)	メールアドレス	@

以下のような返信用はがきを同封してください。



※裏面には何も記入しないでください。

《記入例 2》

Eメールアドレスは、申込者のアドレスを記載してください。
(手続き代行者のEメールアドレスは記載できません。)

	返信用はがき	63円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。	
<input checked="" type="radio"/>	Eメール(申込者)	メールアドレス	hojokin@kinyurei.jp

- 申込者と連絡可能なメールアドレスを記入してください。

⑤ 申込書の記入方法

5 手続代行者(申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です)

《 記入例 》

手続代行会社名	さっぽろ記入例工務店		担当者名	記入 花子
電話番号	XXX-XXXX-XXXX	FAX番号	△△△-△△△△-△△△△	
Eメール	メールアドレス tetudukidaiko@kinyurei.jp			

- 手続代行者がいる場合のみ、各項目について記入してください。
- 手続代行者がいない場合、記入の必要はありません。

⑤ 申込書の記入方法

6 下記の誓約事項をすべて確認し、同意いただける場合のみチェック欄にチェックを入れてください。(チェックの例:☑ ■ 等)

≪ 記入例 ≫

注) 同意いただけない場合は、申込みを受付することはできません。

誓約事項	チェック欄
申請者は、暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
申請者は、札幌市税を滞納していないことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
要綱・要領及び関係法令の遵守、取得した機器について適切な管理を行うことを誓約します。	<input checked="" type="checkbox"/>
誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。	<input checked="" type="checkbox"/>
補助金交付申請兼完了届（様式2）の提出期限を必ず確認し、提出期限までに完了届を提出します。	<input checked="" type="checkbox"/>
申込み内容を変更・中止する場合には、速やかに計画変更・中止届（様式3）を提出します。	<input checked="" type="checkbox"/>

**※すべての誓約事項に必ず目を通し、内容をよく確認のうえ
チェックを入れてください。**

⑥ 申込内容の変更について

■ 申込内容を変更したい場合

- 申込みをした回の募集期間内であれば、電話にて変更を連絡のうえ、申込書を再度ご提出ください。
- 申込みをした回の募集期間の終了後であれば、計画変更・中止届（様式3）をご提出ください。
※募集期間の終了後は、機器を追加したり補助金申込額を増額することはできません。

■ 申込を辞退・取消したい場合

- 申込みをした回の募集期間内であれば、電話にて辞退をご連絡ください。
- 申込みをした回の募集期間の終了後であれば、計画変更・中止届（様式3）をご提出ください。

■ 提出先

〒065-0012

札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

■ 連絡先

TEL：011-700-0699「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）